



平成 27 年 6 月 4 日

各 位

会社名 株式会社トーヨーアサノ
代表者名 取締役社長 植松 泰右
(コード番号 5271 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 杉山 敏彦
(TEL. 055-967-3535)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 4 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 6 月 19 日
(2) 処分株式数	400,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 228 円
(4) 資金調達額	91,200,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	株式会社静岡銀行 (400,000 株)
(7) その他	本自己株式処分は、金融商品取引法に基づく通知書の効力発生を条件としております。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、コンクリートパイルを中心としたコンクリート二次製品事業、コンクリート二次製品事業に付随する諸工事を請負う工事業、コンクリートセグメントの製造・販売を行うコンクリートセグメント事業及び不動産賃貸事業を営んでおります。

現在、当社は、各事業の事業規模を拡大させ効率を高めることによってグループ事業の発展を図るとともに、当社の本店所在地を置く静岡県をはじめ、首都圏やその周辺地域に対してより一層貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するためには安定株主の確保が当社の課題であるとの認識から、静岡県内の地方銀行との協力関係強化を検討してまいりました。この度、当社の主力取引銀行である株式会社静岡銀行との連携強化が相互にとって重要であると判断し、先方と協議した結果、本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	91,200,000 円
②発行諸費用の概算額	－円
③差引手取概算額	91,200,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

自己株式の処分により調達する資金につきましては、平成 27 年 6 月から 7 月までの買掛金支払等の運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社の業務運営にするものであり、合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価格につきましては、当社普通株式が上場されており、市場価格を基礎として、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」を勘案し、3～5%程度のディスカウントを行う前提で割当予定先と協議の上、本自己株式処分にかかる取締役会決議日（平成 27 年 6 月 4 日）の前営業日（平成 27 年 6 月 3 日）の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 240 円に対して 5.00%ディスカウントの 228 円といたしました。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにいたしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、処分価額として合理的であると考えたためです。

また、当該処分価額 228 円は同直前 1 カ月間（平成 27 年 5 月 4 日から平成 27 年 6 月 3 日まで）の終値の平均値である 240 円（円位未満切捨）に対しては、5.00%のディスカウント、同直前 3 カ月（平成 27 年 3 月 4 日から平成 27 年 6 月 3 日まで）の終値の平均値である 249 円（円位未満切捨）に対しては 8.43%のディスカウント、及び同直前 6 か月（平成 26 年 12 月 4 日から平成 27 年 6 月 3 日まで）の終値の平均値である 266 円（円位未満切捨）に対して 14.29%のディスカウントであり特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、本自己株式処分に係る取締役会には、当社監査役 4 名全員（うち 3 名は社外取締役）が出席しており、当該処分価額の算定根拠には合理性があり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分による処分株式数は 400,000 株（議決権 400 個）であり、当社の発行済株式数 14,408,400 株に占める割合は 2.78%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成 27 年 2 月 28 日時点の総議決権数（11,968 個）に対して 3.34%（小数点以下第三位を四捨五入）であるため、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本自己株式処分は株式会社静岡銀行との協力関係の強化を目的に行うものであることから、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。従って、本自己株式処分に係る処分数量および株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社静岡銀行
(2) 所在地	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目 10 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 中西 勝則
(4) 事業内容	預金業務、貸出業務、有価証券売買業務・投資業務、為替業務等

(5) 資本金	90,485 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 18 年 3 月 1 日		
(7) 発行済株式数	665,129,069 株		
(8) 決算期	3 月		
(9) 従業員数	4,340 人 (平成 26 年 9 月 30 日現在)		
(10) 主要取引先	企業、個人等		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社		4.47%
	明治安田生命保険相互会社		4.37%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		3.64%
	株式会社三菱東京UFJ銀行		3.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		3.00%
	住友生命保険相互会社		1.96%
	東京海上日動火災保険株式会社		1.74%
	第一生命保険株式会社		1.73%
	第一三共株式会社		1.40%
	三井住友海上火災保険株式会社		1.08%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数		1,100 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数		159,950 株
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	平成 27 年 2 月 28 日現在、運転資金として 2,225,762 千円の借入があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	810,744	816,703	929,285
連結総資産	10,314,770	10,697,948	11,233,412
1 株当たり純資産 (円)	1,242.14	1,290.11	1,500.19
連結経常収益	203,127	220,871	211,585
連結経常利益	71,300	74,698	75,130
連結当期純利益	56,970	46,723	49,943
1 株当たり当期純利益 (円)	87.47	74.12	80.30
1 株当たり配当金 (円)	15.00	15.50	16.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※なお、割当予定先である株式会社静岡銀行は東京証券取引所市場第 1 部に上場しており、同社が同取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書 (最終更新日：平成 26 年 6 月 23 日) に記載している「内部統制システム等に関する事項」において、反社会的勢力排除に向けた方針・行動基準を公表しており、当社は、割当予定先および割当予定先子会社の役員、主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を行ってまいりましたが、安定株主を確保することが当社経営の安定に資するとの判断から、第三者割当による自己株式処分を検討したところ、当社の主要取引銀行である株式会社静岡銀行との協力関係を強化することにより、当社のニーズに応じた資金調達の実現の拡大や静岡県下や首都圏における同行の豊富なネットワークを通じた事業基盤の強化等が期待できるものと判断し、同社を割当予定先としました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本自己株式処分のより取得する当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が本自己株式処分の目的に賛同して頂いていること、また同社の資金等の状況については平成26年3月期有価証券報告書および平成27年3月期第2四半期報告書により、本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現金および預金が存在していることを確認しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成27年2月28日現在）		処分後	
東洋鉄工株式会社	24.79%	東洋鉄工株式会社	24.79%
太平洋セメント株式会社	11.88%	太平洋セメント株式会社	11.88%
スルガ銀行株式会社	3.03%	株式会社静岡銀行	3.88%
植松 昭子	2.99%	スルガ銀行株式会社	3.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1.81%	植松 昭子	2.99%
楽天証券株式会社	1.58%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1.81%
植松 眞	1.50%	楽天証券株式会社	1.58%
斎藤 廣一	1.38%	植松 眞	1.50%
株式会社静岡銀行	1.11%	斎藤 廣一	1.38%
五十畑 輝夫	1.09%	五十畑 輝夫	1.09%

(注) 1. 平成27年2月28日現在の株主名簿を基準に記載しております。

2. 上記表には当社保有の自己株式を含めておりません。当社が保有している自己株式2,417,153株（平成27年2月28日現在）は割当後2,017,153株となります。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しております。

4. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

本第三者割当が当社業績に与える影響は軽微であります。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規定第 432 条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成 25 年 2 月期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期
売上高	12,861 百万円	13,232 百万円	13,916 百万円
営業利益	230 百万円	544 百万円	662 百万円
経常利益	134 百万円	449 百万円	586 百万円
当期純利益	69 百万円	202 百万円	247 百万円
1 株当たり当期純利益	5.76 円	16.89 円	20.61 円
1 株当たり配当金	2.50 円	5.00 円	5.00 円
1 株当たり純資産	168.23 円	181.39 円	220.46 円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	14,408,400 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価格） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価格） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価格） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成 25 年 2 月期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期
始 値	119 円	171 円	223 円
高 値	210 円	334 円	344 円
安 値	91 円	116 円	167 円
終 値	168 円	229 円	267 円

②最近6カ月間の状況

	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
始 値	300 円	306 円	274 円	267 円	254 円	241 円
高 値	310 円	313 円	276 円	271 円	271 円	250 円
安 値	282 円	272 円	266 円	253 円	238 円	232 円
終 値	304 円	274 円	267 円	254 円	241 円	240 円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 27 年 6 月 3 日
始 値	236 円
高 値	240 円
安 値	236 円
終 値	240 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はございません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 : 400,000 株
- (2) 処分価額 : 1 株につき 228 円
- (3) 処分価額の総額 : 91,200,000 円
- (4) 処分方法 : 第三者割当による自己株式処分
- (5) 払込期日 : 平成 27 年 6 月 19 日
- (6) 処分先 (割当予定先) : 株式会社静岡銀行
- (7) 処分後の自己株式数 : 2,017,153 株

以 上